

国民健康保険税の多子世帯への減免制度の創設の検討始まる

7月31日に開催された川口市国民健康保険運営協議会で「川口市国民健康保険税の減免制度等を変更することについて」が市長より諮問されました。

その内容は

- ① 川口市国民健康保険税条例の一部を改正し、多子世帯における子どもに係る均等割保険税の減免制度を創設すること。
 - ② 特定健康診査の被保険者の自己負担額を無料化すること。
- の2点です。その理由として、
- ① 「子育て環境の充実を図るため、市独自の負担軽減策として第3子以降の子どもに係る均等割保険税の減免を行うもの。
 - ② 高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、平成20年度より保険者が実施主体となり行っている特定健康診査の受診率が目標値や県平均値に至っていないことから、受診率の向上を図るため、被保険者の自己負担額を現行の500円から無料化するもの。としています。

これまで、他の医療保険にはない人頭税ともいえる「均等割」が、収入のない子どもにも賦課され、国民健康保険税の負担が重く払いたくても払いきれない状況を作っていました。

今回諮問されている多子世帯の均等割保険税の減免制度では、令和3年度から実施予定で、18歳までの第3子から均等割額(37,000円)を全額免除する、との方針案が示されており、市の試算では対象人数は約1000人で減免に必要な額は約3,000万円とされています。また、特定健康診査の受診率は平成30年度で35.0%と目標値に届いていません。自己負担を無料化することによって、受診率の向上に寄与できることが期待されます。

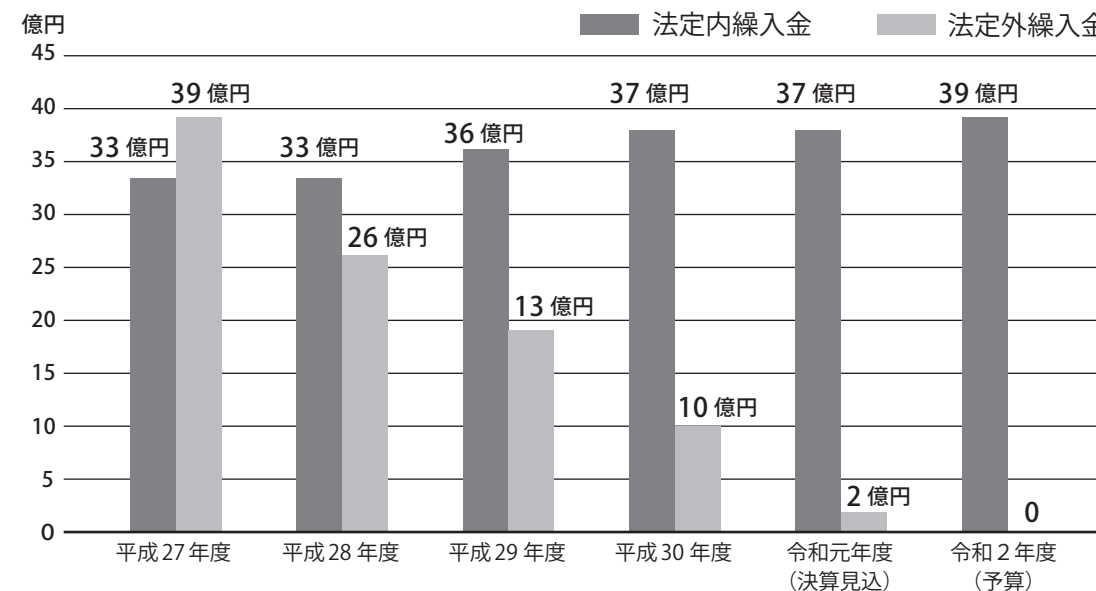
特定健診の受診率の県内順位	
平成29年度	平成30年度
60位	57位

※表は平成30年度実績より作成

特定健診の自己負担金の状況	
自己負担金	市町村数
0円	31
500円	8
800円	3
900円	1
1,000円以上	20

63市町村中(有料32市町・無料31市町村)

川口市一般会計から国民健康保険会計への繰入金の推移



川口市国民健康保険運営協議会資料より

図表は、川口市の国民健康保険会計への一般会計からの繰入金の推移です。

川口市は法定外の繰入の解消に取り組み、今年度の国民健康保険会計の予算では、その他一般会計の繰入(赤字)が解消されました。これは、国民健康保険制度の大幅な見直しによるものです。国民健康保険制度は、平成30年度から都道府県が運営主体となって市町村との共同運営になりました。

以前から、国民健康保険に加入している世帯の高齢化と医療費の高さ、加入者の所得が低いのに保険税が他の医療保険より高い、自治体ごとの財政力や格差などの制度の構造的な問題が課題となっていました。

国はこの問題の解決のため、と言いながら市町村の財政的な負担(一般会計から国保会計への繰り入れ)を無くすために市町村が独自に運営していた国保を、都道府県が主体に変え、市町村には保険税の引上げや税の徴収強化、医療費削減の取り組みを迫っています。そして、国民健康保険財政に対する法定外の市の一般会計からの繰り入れを「赤字」として、国の方針の下で赤字を解消していくよう進められてきました。赤字解消のために、国民健康保険に加入する方への税を上げる自治体が相次いでいて、生活を圧迫しています。高すぎる国民健康保険税の負担を軽減するために、引き続き国の財政支援の拡充を求めると共に、自治体独自の軽減策に取り組んでいく必要があります。今回の諮問については、次回の国民健康保険運営協議会で答申案について検討される予定です。

川口市が 独自にPCR検査拡充を発表



新型コロナウイルスの感染拡大防止のためには、PCR検査の拡充が必要とされています。川口市として更なる検査体制の強化をはかるために、川口医師会を通じて実施可能な医療機関の募集をおこない、調整が整い次第、順次検査を実施していくことになりました。これまでは、市民が川口市新型コロナウイルス感染症相談電話に連絡を取り、そこで感染の疑いがある場合に保健所が検査実施医療機関への受診を指示して、医師が必要と認めた場合にPCR検査が実施されていました。

今後は、そのことに加えて、市民が唾液を用いたPCR検査を実施できる医療機関に行き、そこで医師が必要とした場合にPCR検査を受けることができます。唾液を用いるPCR検査の場合は陰圧室がなかったり、ゾーニングができない医療機関でも検査が実施できるためより多く検査ができることとなります。

9月の無料法律相談

◎日時／9月8日(火) 18時30分～

◎会場／日本共産党埼玉南部地区委員会事務所2階

ご相談者が増えています。事前にご予約の上お越し下さい。
相談ご希望の方は地域の党市議会議員、または下記電話までご連絡下さい。

なお、コロナウイルス対策のため、申し込みの際は
必ずご連絡先の電話番号をお知らせ下さい。よろしくお願いいたします。

主催：日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10 電話 048-267-8411

第8期川口市 高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定へ

7月30日に開かれた第2回川口市介護保険運営協議会では、第8期川口市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に伴い、部会の設置や計画骨子案について審議されました。第8期(令和3年度から令和5年度)計画の考え方については、地域包括ケアシステムの深化・推進を念頭に第7期計画における基本理念・基本方針を踏襲するとし、基本理念である「高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、いかなる心身の状態にあっても、尊厳を保ち、安心して幸福に暮らせる地域社会を構築する」ことを実現していくために3つの基本方針「1.いつまでも元気に暮らせるまち」「2.介護が必要となっても安心して暮らせるまち」「3.地域が連携して支えあいながら暮らせるまち」に基づき施策を展開することが確認されました。

計画策定に係る調査結果報告書では6,000件が対象となり、回収は3,882件でした。市民調査結果の世帯状況では65歳以上は「夫婦2人暮らし」、在宅サービス利用者2号被保険者は「その他(1人暮らし・夫婦二人暮らし以外)」が最も多く、「1人暮らし」は在宅サービス利用者の2割以上を占めました。また、日常生活圏域別にみると、65歳以上では「1人暮らし」は中央・横曽根・青木では25%以上、在宅サービス利用者では「1人暮らし」は上青木・前川で34.0%、2号被保険者では60～64歳は「夫婦2人暮らし」が最も高いとなったなど11項目が示されました。

事業所調査結果の事業運営で困難を感じる点では、「従業員の確保」が79.1%、「利用者の確保」が49.6%、「事業者の資質向上」が47.0%となりました。また、職員の採用状況について「介護職員の採用が困難な状況にある」が59.1%と高く、その原因は「賃金が低い」が59.1%、「仕事がきつい」42.5%、「社会的評価が低い」が31.3%となっていることなど9項目が説明され、自由記述欄も含め調査結果報告書の概要が報告されました。その後、第1号被保険者の介護保険料軽減強化について等が報告され審議会は終了しました。次回は、計画策定に係り8月19日：第一部会(介護保険関係)・8月21日：第2部会(長寿支援関係)が午前10時から第一本庁舎で開かれます。

●第1号被保険者の介護保険料軽減強化について

所得段階	基準額に対する負担割合	年間保険料
第1段階	0.355→0.28	22,270円→17,570円
第2段階	0.75 →0.45	36,080円→28,240円
第3段階	0.725→0.70	45,500円→43,930円

*令和元年度改正後 → 令和2年度改正後